

様式第67号(第7条の2、第21条関係)

告示第186号

公示送達書

次の送達する書類について、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでない(外国においてすべき送達につき困難な事情があると認められる)ので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

R8年6月24日

阿見町長 千葉 繁



氏名	送達する書類名	備考
山田 鉄平	令和8年度固定資産税 1期 督促状 2通	
吉田 しげ子	令和8年度固定資産税 1期 督促状 1通	
川崎 敦史	令和8年度固定資産税 1期 督促状 1通	

備考 この掲示を開始した日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。